

2011年12月6日

滋賀県知事 嘉田由紀子 様

日本共産党滋賀県委員会県委員長 奥谷 和美  
県政対策委員長 節木 三千代  
国民運動部長 坪田 五久男

## 2012年度滋賀県予算に関する重点要望

東日本大震災と福島原発事故は、今までの国の政治と地方政治のあり方を根本から問い直しています。県民の多くはこれまでの経済効率最優先の政治や社会でいいのかと、抜本的な見直しを求めています。

構造改革路線の名の下に進められてきた市町村合併、公的部門のアウトソーシング、県や市町の職員の大幅削減など、このような方向で住民の命と暮らしが守れるのか、今こそ地方政治のあり方を改めて見直すべき時です。

福島原発事故を受けて、原発からの速やかな撤退を求める世論は大きく広がっており、福井原発の隣接県である滋賀県の果たす役割は大きなものがあります。県民の命と琵琶湖を守るための取り組みを強力に進める必要があります。

県民の暮らしは、大災害、急激な円高なども加わって、きわめて厳しい状況が続いています。外需に頼るのではなく内需を拡大し、地域経済を立て直し、暮らし応援、中小零細業者を支援する施策、また福祉と教育をしっかり支える施策が強く求められています。

日本共産党は、県民の命と暮らしを守る県政推進を求める立場から、下記の項目を重点要望としてとりまとめました。2012年度の滋賀県予算の編成に反映されるよう強く求めるものです。

### 一、原子力防災に関する要求

1 福島原発事故は、人間社会と原子力発電所の共存はあり得ないことを示した。原発からの期限を決めた撤退を国などに求めること。

2 当面、危険が特に大きい、高速増殖炉「もんじゅ」を廃炉にし、プルトニウムを燃料とするプルサーマル循環方式からの即時撤退を国などに求めること。

3 原発の設計想定年数は30年～40年であり、敦賀・美浜には40年を超えた原発が存在し、30年を超えた原発も含めれば、福井若狭原発には8基もの老朽施設が存在している。危険きわまりない老朽原発の「延命」措置はただちに中止し、すみやかに廃炉にするよう国などに求めること。

4 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しでは、何よりも福井若狭湾の一連の原発を廃炉・停止することこそが基本的な安全対策であることを明示すること。

5 防災計画は、放射性物質が200～250km範囲まで放出された福島原発事故の

実態に即して、政府が定めようとしている30km 圏内だけではなく、滋賀県全域が被ばくする可能性を踏まえたものとする。

6 万ーの場合の迅速な対応をできるようにするためにも、SPEEDI 情報開示と予測体制の堅持を国に求めること。現在休止中の高線量測定が可能なモニタリングポストを稼働させ、国に対しては低線量測定のモニタリングポストではなく、高線量測定が可能なモニタリングポストを要求すること。

7 琵琶湖は県民を含む近畿1400万人の水源であり、放射線の常時監視体制は必須である。国がモニタリングポストの設置加算基準から琵琶湖と琵琶湖の源流にあたる湖沼・林野面積を除外していることは重大な欠陥であり、別枠で国に設置を求めること。

8 自然エネルギーへの転換は、脱原発政策であるとともに、地域経済の再生にもつながる課題であり、太陽光、小水力、風車、間伐材ペレットによる発電など地域づくりと一体で、再生可能な自然エネルギーへの転換をすすめること。地元大学や研究機関、研究者の力を借りて、自然エネルギーの研究をすすめるとともに、市町とも協力して、地域住民による自発的活動への援助を強めること。

9 東日本大震災の震災廃棄物の広域処理は、放射能拡散の恐れがあり、放射線量の安全閾値はないという放射線防護の基本にたち、国が市町などへ事実上の受け入れを求める調査には、県も責任を持って対応する必要がある。安全に疑問があり、住民合意の得られない廃棄物の搬入は絶対に許さないこと。

10 食品の安全・安心を確保することは緊急の課題であり、スーパーなどの売り場に簡易線量計の設置を求めるなど、国に対策を要求しつつ、県としての努力を拡大すること。とくに学校給食の食材検査をすすめ、そのための財政・運営の責任を国に求めること。

11 原発再稼働への不同意権限、安全対策、緊急時連絡体制などの内容を含む安全協定締結を事業者に求めること。

## 二、医療・福祉に関する要求

1 民主党政権が「税と社会保障の一体改革」で、消費税を10%に引き上げ、年金、医療、介護、生活保護、保育などを改悪し、大幅な社会保障の削減しようとしていることに、県民の命・暮らしを守るため、県として、反対の意思を表明すること。

2 国と自治体の保育への公的責任を放棄する「子ども・子育て新システム」に反対し、国と自治体の責任で待機児童の解消をはかること。

3 こどもの医療費助成は、外来・入院とも中学校卒業まで完全無料化すること。

4 重度障害児者の医療費助成制度は完全無料化をすすめること。

5 75歳以上の後期高齢者医療制度の早期廃止を国に求めること。

6 子宮頸ガン予防ワクチン・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンに国の財政支援の恒久化を求めるとともに、県の補助制度を創設すること。安心・安全な出産のために、国の妊婦健康診査支援の継続を求め、また県の補助制度を創設すること。

7 特別養護老人ホームの待機者は9000人余りにも及んでおり、保険あって介護なしの状況になっている。介護施設の整備を国に求め、県としてもすすめること。

8 介護・福祉労働者の処遇改善のため、3年の期限が切れる補助制度の恒久化を国に求めるとともに、県独自の支援をおこなうこと。

9 滋賀県の介護保険「都道府県財政安定基金」23億円あまりは、介護保険料の引き下げのため最大限取り崩し、さらに保険料・利用料の軽減制度をつくること。

10 障害者の生活の場であるケアホーム、グループホームの増設に努め、必要な人材が確保できるようケアホームの家賃補助を増額すること。

11 重度知的障害者や行動障害者にかかる職員体制が1・7対1にとどまっている。強度行動障害者の対応には1対1や1対2の対応が必要で、事業所は極めて困難な自己努力をしいられている。国に制度の改善を求めるとともに、当面県独自の加算制度を設けること。

12 作業所の多くが、来年度中に自立支援法の就労継続B型に移行するものと思われるが、報酬単価の低いB型への移行にあたっては、安定した運営がなされるよう施設へ県独自に補助し、日中の活動の場を保障すること。

13 障害者事業所への官公需発注を増やすこと。

14 県として難病対策基本計画を策定すること。

15 県内のどの地域でも難病患者が安心して療養できるよう、24時間介護、看護できる事業所を支援すること。

16 国保料引き上げや市町独自の減免制度の廃止につながる市町国保の広域化をすすめず、国庫負担を元にもどすよう国に求めること。

17 国保料が高くて払えない世帯が15%あまりにも及んでおり、県独自の補助を増

額し払える保険料に引き下げること。資格証・短期証の発行はしないよう市町へ求めること。

18 放課後児童健全育成事業で1クラブあたりの障害児受入環境改善事業補助基準を指導員数に応じた補助にすること。

### 三、教育に関する要求

1 県立高等学校の再編計画は白紙に戻すこと。統廃合を前提とするのではなく、高等教育の充実の立場にたって、県民の意見に耳を傾けること。

2 国に対し「30人学級」の実施を強く求めること。国の計画に先行して、県が進めてきた「35人以下学級」を小中学校全学年で早期に実施すること。高校についても計画的に少人数学級をすすめること。中学校の少人数指導加配教員の削減は中止すること。

3 特別支援学校の定員を大きく超過しているマンモス化を解消するために、ただちに学校の新増設計画を立てること。1時間以内で通学できるよう、スクールバスの増車や、医療ケアの必要な生徒への支援措置を含めて対策を講じること。

4 特別支援学校の高等部の定員超過を普通高校内の「分教室」で対応するのは、生徒の通学、施設・設備、教職員の負担などの点からも問題が多い。少なくとも「分校」とし、父母を含む関係者と十分協議し、一方的な実施はやめること。滋賀医科大学内の分教室は早急に実施すること。

5 校舎の耐震化は、高校が65・9%、小中校が91・1%であり、早急に100%の耐震化をはかること。

6 所得格差が拡大しているもとで中学校給食の必要性は増しており、すべての中学校で、安全で豊かな学校給食が実施できるよう、県も施設整備補助など支援措置をおこなうこと。

7 三党合意に基づく「高校授業料の見直し」に反対し、引き続き無償化を国に求めること。

8 私学助成は国に充実を求めるとともに、県の授業料軽減助成措置の拡充を図ること。少なくとも、08年度の私学助成経費の削減は元に戻すこと。

9 教員免許更新制や全国一斉学力テストは中止するよう国に求めること。

10 公立小中学校の普通教室にエアコンを設置するための財政支援策を講じること。

#### 四、産業、雇用に関する要求

1 県内の農業に壊滅的な打撃を与え、食の安全、医療、保険、公共事業の発注、雇用などの「規制緩和」をねらうTPPについては、県として反対の立場を明確に表明し、国に協議からの撤退を求めること。

2 滋賀県の事業所の99%を占める中小企業を滋賀県経済の主演と位置づける「中小企業振興基本条例」を早期に制定し、中小企業育成と小規模事業者への支援に、県をあげてとりくむこと。大企業には、雇用と地域内発注の確保など地域の雇用と地域経済への責任を義務づけること。

3 地域経済活性化の効果が高い住宅リフォーム制度を創設するとともに、耐震改修補助金はもっと活用しやすい制度に改善をはかること。太陽光発電設備への補助の拡充など、再生可能エネルギー普及への支援措置も充実させること。

4 地域内の経済循環をはかるため、県が仕事を発注、購入する際には、地域内の事業者を優先すること。また県が発注・委託する業務に従事する労働者の賃金を時給1,000円以上とするなどの措置を定めた「公契約条例」を定めること。

5 非正規雇用をなくし、生活できる賃金を保障するため、国に派遣労働法の抜本改正を求めるとともに、県内企業に非正規雇用の正規化にむけたとりくみを求めること。

6 これまで行ってきた農業水利事業施設の運営や改修にかかる費用負担を軽減する措置を検討し、実施すること。

7 集落営農組織の農業機械助成について、機械の更新ごとに補助する制度を創設すること。

8 鳥獣被害対策のため、防護柵や電気柵の設置の補助率を引き上げるなど、鳥獣被害対策の予算を大幅に増やし、農業者の要望にこたえたものとする。

#### 五、ムダな公共事業の見直しに関する要求

1 北川ダム計画は、将来にわたっても中止することを明確にし、実効ある治水対策を進めること。

2 大津放水路・瀬田川バイパスなど大型公共事業に反対すること。

3 多額の地元負担と並行在来線がなくなる北陸新幹線計画について、いわゆる「米原ルート」などに反対し、在来線のダイヤ改善などサービス向上を求めること。

- 4 企業誘致型の経済政策をあらため、企業誘致奨励金の中止を申し入れること。
- 5 法的措置の終了した同和事業は中止すること。
- 6 危機管理センターは中止し、震災対策などには既存の施設を活用すること。
- 7 県内のどこに住んでいても、買い物・医療・介護難民が生まれないよう「地域コミュニティバス」への支援をはじめとした「地域の足」確保対策を講じること。
- 8 交通安全対策予算を増やし、信号機や交通安全施設の設置、横断歩道の改良などの安全対策を強化すること。

## 六、環境問題に関する要求

1 栗東市の旧RD産業廃棄物処分場問題について、深さ5m程度の掘削では、地下水層を直接汚染している原因物は取り除けない。高濃度揮発性ガスが検出された周辺を20～30m程度深く掘削し、原因物を突き止め、早期に取り除くことで、飲み水（地下水）の安全・安心を確保すること。

## 七、地方自治、平和に関する要求

1 関西広域連合について、道州制などの大規模開発の受け皿をつくる動きに反対の立場を明らかにすること。

2 東日本大震災の被災地では、これまでの市町村合併や公務員減らしが震災復興を困難にしている。今でも住民サービス低下を招いている職員削減はしないこと。

3 日米合同演習の中止を国に求めるとともに、自衛隊の饗庭野演習場周辺をはじめ県内での完全武装の市中行進訓練や、ヘリコプターのホバリング訓練はやめるよう国に求めること。

4 平和祈念館は、平和と民主主義、憲法の精神にもとづいた運営、展示に努めること。